

「第二次生物多様性いちかわ戦略素案」についての
パブリックコメント実施結果

市川市 環境部 総合環境課

○実施期間

令和7年8月 16 日(土)～令和7年9月 14 日(日) 30 日間

○ご意見を提出していただいた方の人数及び件数

意見媒体	人数	件数
① インターネット	19 人	174 件
② ファクシミリ	0 人	0 件
③ 総合環境課への提出	2 人	4 件
④ その他公表場所への提出	0 人	0 件
⑤ 郵送	1 人	7 件
⑥ その他	0 人	0 件

○ご意見への対応

対応内容	件数
① ご意見を踏まえ、修正するもの	46 件
② 今後の参考とするもの	132 件
③ ご意見の趣旨や内容について、考え方を既に盛り込み済であるもの	1 件
④ その他(案そのものに対するご意見でないもの等)	6 件

○ご意見の概要と市の考え方(同内容のご意見は1つに集約しています)

No.	ご意見の概要	市の考え方	対応
1	素案については、文章の頭に、「目的」「予算規模」「いつまでに」「何をする」「どうなったら成功とするのか」を端的に示されると、資料が一層読みやすくなると思う。 街には適切な自然を感じさせる空間が必要であるが、その自然を感じさせる空間は、野生生物のためではなく、そこで生活する人のためのものであることを明確に示したうえでの計画・実施が必要と感じた。一方で、手つかずの自然が人類	今後の事業検討の際の参考にさせていただきます。	②

	にとっての脅威であることは、子供達にきちんと伝えなければならない知識であり、人が生活するためには自然を管理したり、人工物に置き換えたりすることが必要なことを、社会的「知」として意識的に次世代に継承する必要がある。市川市という狭いエリアでの生物多様性で生活に無理を強いるのではなく、程々で収める「良い塩梅」が「市川モデル」だと思う。 他の課題、例えば、道路も公共交通機関もくつろげる公共の場等もまだまだ必要と感じられる。予算等限られた資源の適切な配分を引き続きお願いしたい。		
2	私が以前住んでいた国立市矢川エリアでは、近隣の有志が蛍を育て、成虫になったあと放流して保護に努めていたため、かなりの量の蛍がみられた。先日、市川市動植物公園での蛍鑑賞会に参加させていただき、緑地の広さもあると思うが蛍の飛翔はまばらであったように思う。もちろん現段階でもなかなかの個体数にいるとは思いますが、今後、保護活動を行って個体数を増やし、より一層の景色が見られるような取り組みを行ってほしい。これはボランティア団体を募集したり、近隣の教育機関を巻き込むことで、自然への関心が高まり、かなり有意義な活動になると思う。	今後の事業検討の際の参考にさせていただきます。	②
3	じゅん菜池での活動内容について、以下の内容を記載してほしい。 --- 2017 年に市川市と地域の市民団体、教育機関が協働し、池の水環境・生態系を再生する「じゅん菜池プロジェクト」が始まり、現在も継続しています。プロジェクトでは、水質や生物、水鳥、外来種(アメリカザリガニ)の調査など科学的な取り	市民団体や教育機関との協働について記載します。(コラム)	①

	組みに加え、自然の池岸再生など環境改善の試みを進めてきました。その結果、イチョウウキゴケや古代ハスの再生が確認されるなど、失われた池の自然環境がよみがえりつつあります。 さらに、池を活用した教育・啓発活動も盛んに行われており、市民団体や近隣の大学、小中学校が連携して、自然の豊かさと保全の大切さを伝えています。活動の中では、地域住民の長年の生活経験から池や水辺の昔の姿や利用方法を伺い、その知恵を生かして再生活動に反映しています。こうした「地域に根差した知恵の継承」も本プロジェクトの特色です。		
4	主に第 4 章と第 5 章について、現在、市では三番瀬に関する覆砂事業、三番瀬まつりなどによる海辺のまちづくりに向けた啓発事業等を積極的に展開しているが、その内容をきちんと記載すべきである。特に覆砂事業は、90%以上の干潟を喪失した東京湾において、本戦略素案で掲げるネイチャーポジティブにつながるものであり、正面から取り上げるべきである。	今後の事業検討の際の参考にさせていただきます。	②
5	素案では 30 by 30 を取り上げているが、全国的には海域での 30%確保に向けた取組みが課題となっている。これに対して本市では海域が広がっており、その対応に向けて大きなポテンシャルを持っているが、それに向けた考え方が示されていないため、しっかりと取り上げるべきである。	今後の事業検討の際の参考にさせていただきます。	②
6	江戸川放水路の干潟は貴重な汽水域であり、また住宅地に近接していることから、気軽に触れ合える自然であることから、市の生物多様性保全の対象として重要である。小会でも、三番瀬の保全・再生活動とともに、近隣の小学校等とも連携	環境学習の場として活用されていることを記載します。 ご意見は今後の事業推進に際し参考にさせていただきます。	①

	しながら、江戸川放水路の自然に親しむ活動を行っている。しかし、本戦略素案では、関係機関との連携を述べるものの、市としての保全・再生の方向性の示し方が不十分である。例えば、国土交通省が設定している利用ルールの徹底や、近隣学校における環境学習の実施など、具体的な施策の方向性を示すべきである。		
7	P56 のじゅんさい池緑地の現状について、会として以下の内容の追加を検討してもらいたい。 ---- ①市川市はじゅんさい池緑地の中で自然環境ゾーンとして指定した区域で、自然生態系の再生を図り、自然保護に努めています。この指定した区域について、「ジュンサイを残そう市民の会」に対し、都市公園法に基づく施設の設置・管理を託しています。 ②2017 年からは、市川市と地域の市民団体(当会)、教育機関(千葉商科大学、和洋女子中学校)が協働し、池の水環境・生態系を再生する「じゅんさい池プロジェクト」が始まり、現在も継続しています。	市民団体や教育機関との協働について記載します。	①
8	P44 から P48 に掲載されている目標や施策については、達成されているかを定期的に確認するプロセスが最も重要だと思う。本市 HP でいつでも誰もが進捗を確認できるよう、わかりやすく公表することも施策に含めてほしい。	今後の事業推進に際し参考にさせていただきます。	②
9	P22 の表 3-2について、生きものマップの写真は表に記載の生きものにしたらいかがか。カワセミ以外は表に見当たらない。	指標種の生きものの写真を掲載します	①
10	P25 で「市川市に生息する外来生物」は「市川市に生息するその他の外来生物の例」としたらいかがか。アメリカオニア	主なものとして掲載しております。いただきましたご意見は今後の事業実施に際し参考にさせていただきます。	②

	ザミなど他にもたくさんあると思う。		
11	P32 のクロベンケイガニは標本か。実際より赤くベンケイガニのようにも見える。実際に真間川で採れた写真を使うということで仕方がないのかも知れないが、P64 の写真は生体の写真を使用した方がよいと思う。	今後の事業推進に際し参考にさせていただきます。	②
12	P39 の公園面積について、多いのか少ないのかの評価の記述があった方がよいと思う。また、近年注目されている樹冠被覆率についても、一つの重要な指標として並べることはできないか。	評価についての記述を追記します。なお、樹冠被覆率については、今後の事業検討に際し、参考にさせていただきます。	①
13	P47 の「再エネ、省エネの知識の普及」について、店舗の前面が開放され、冷房（暖房）による冷気（暖気）が外部に大量に漏れている店を時々見かける。中には店舗前にはみ出すように商品を陳列しているケースもあり、商売の方法そのものの見直しが必要になると思うが、このような店舗を市が指導することはできないものか。	今後の事業検討の際の参考にさせていただきます。	②
14	多くの庭木を植えた旧家を取り壊され、確実に街から緑が消えていっているのが現状である。海外の都市のように積極的に植樹する施策があっても良いと思う。	今後の事業検討の際の参考にさせていただきます。	②
15	じゅん菜池緑地公園について、当初、周囲の斜面は針葉樹に落葉広葉樹が混じる雑木林であったが現在は宅地化された結果、池本体の景観の変化のみではなく、地下水の流れが変化した様子で雨水の流れ込み方が変化してきたようである。その結果、周囲の遊歩道の所々に水たまりが形成され、その対策として新たな水路が設置されたが、全体の流入量が減少したのであろうと予想され、夏季にはいわゆるアオコが発生するなど池全体の水質が確実に低下しつつある。水質の悪化は生物多様性を低下させることにつながるため、これ以上水質が悪	じゅん菜池が育成する水辺環境の復元を図る旨を記載します。	①

	化しない対策を行ってほしい。このままでは遠くない将来にドブ池状態になると予想される。ここは「水と緑の回廊」の一部であり、内陸部において水と接することのできる唯一の場所として市民の憩いの場となっているが、このままでは近い将来に嫌悪の対象に変化しかねない。具体的には流入水の量を増加させる対策が必須と考える。また、茶室横からの流入水は池全体の水の交換にあまり役立っていないと考えられるため、西側に新たな流出場所を設けることもあり得ると考える。		
16	じゅん菜池緑地公園に栽植されているソメイヨシノの勢いが近年低下しつつあり、花の量が減少しつつある。ソメイヨシノの花がきれいなのは樹齢 50-100 年ごろと言われており、既にその時期を過ぎつつある。そろそろ植え替えが必要と推測される。同様の現象はウメについても当てはまる。	今後の維持管理での参考とさせていただきます。	②
17	じゅん菜池緑地公園の緑地内においては定期的に業者が下草の刈込、樹木の枝下ろし・剪定、枯れかかった樹木の伐採等を行っている。どのような契約の下で実施されているのか公表されていないためわからないが、ここまで頻繁に刈り込や剪定を行う必要性があるのだろうか。植生が単純化されているように考えられ、その結果として外来種が増加しており、確実に生物多様性が低下しつつある。作業の内容と頻度に疑問を感じている。当方は主に昆虫を観察しているが、この数年間(2020 年以後)で、千葉県レッドリスト(2019 年版-最新版)において最重要保護生物とされているアブ1種、および要保護生物とされているチョウ3種が絶滅したものと思われる。	今後の維持管理での参考とさせていただきます。	②
18	じゅん菜池緑地内の池周囲に植栽され	今後の維持管理での参考とさせていただきます	②

	ている樹木全体の根元が人々に踏まれている結果、乾燥化しつつある。これを防止する手段の一つとして遊歩道に沿う植え込みを再生することが必要である。緑地公園が完成した当時は周囲の道路との境界、および遊歩道の両側にはいろいろな種類の低木による垣根が作られており、人の流れが適度に制限されていた。しかし現在は垣根のほとんどが枯れたか、人々に踏まれた結果として境界の役割を果たしていない。垣根となっていた枯れかかった低木は業者により除去されるが、その後に代わりの幼木が植えられたことが一度もない。	たきます。	
19	じゅん菜池緑地公園東側の斜面林の保水力が低下している様子である。50年以上前は広葉樹に針葉樹が混じったいわゆる雑木林に近い状態であったが、時代とともに樹種の遷移が進み現状に至っている。さらに近年、カシノナガキクイムシの影響によりブナ科樹木が枯れ、業者に伐採された。当面の対応としての伐採は適当と考えられるが、当方の観察ではその後に植栽されたことがない。その結果として斜面林に隙間が生じ、雨水が滞留・浸透され難くなっていると同時に、生物多様性が確実に低下している。適当な広葉樹木(コナラ、クヌギなど)を植えることが必須になっている。	今後の維持管理での参考とさせていただきます。	②
20	じゅん菜池緑地公園は都市公園でありながら、季節になると千葉県レッドリスト(2019年版-最新版)において最重要保護生物とされている、ツラツグミ、キビタキが飛来すると同時に、冬季は多くのカモ類が越冬するため、周辺住民のみならず多くのバードウォッチャーに注目されている場所である。また環境省により「日本の重要な湿地 500」に選ばれているように、イノカシラフラスコモとともに本市内	じゅん菜池が育成する水辺環境の復元を図る旨を記載します。	①

	においては唯一生息が確認されているトンボが複数種生息している。トンボが生息するためには水が必要なため、これからも水質が維持されることが必須になっていると同時に、水位と岸辺の管理を再考する必要がある。また、クモの一種で重要保護生物であるキシノウエトタテグモが斜面林に、ヘビの一種であるヒバカリ（一般保護生物）も生息している（2021 年観察結果を県中央博物館に報告したところ、本市内においては2例目のこと）。		
21	小塚山は温暖化の影響等により少しずつ遷移が進んでいるものの、国府台、国分地域において広葉樹と針葉樹が混じる林の一つであり、少なくとも南半分は外環工事による大きな乾燥化も現時点では発生していないように思える。 工事を行うために一部を人の立ち入り禁止区域としたことが、環境の極端な変動を防ぐと同時にオオタカの繁殖地となっている原因であろうと予想できる。オオタカ（要保護生物）が子育てを約 10 年間続けているので、現在のペアが解消されるまでは現状を維持してほしい。 アリと共生するヤノクチナガアブラムシがエノキで生息しているなど、「水と緑の回廊」の中ではじゅん菜池緑地公園北部に設定された「自然環境ゾーン」の次に生物多様性の高い場所であろうと思われ、毎年初夏になると多数のタマムシ（ヤマトタマムシ）を見ることが出来る。ここではボランティア団体によって落葉広葉樹の幼木が植栽されており、じゅん菜池緑地の斜面林とは将来少し異なる植生になるであろうと推測され、隣接するじゅん菜池緑地と共に生物多様性を高める効果が期待できる。	今後の維持管理での参考とさせていただきます。	②
22	小塚山公園はどうめき谷津の一部を改	今後の維持管理での参考とさせてい	②

	変して整備されつつある公園であるが、北千葉道路の工事進行に合わせて計画に従った植栽を続けてほしい。それにより乾燥化が極端に進んだ堀之内貝塚の生物多様性低下を緩和できると期待される。中を流れる小川はオオタカの水浴び場になっている。	たきます。	
23	国分川調整池緑地は、常に人の手が加えられることで管理維持されている大柏川第一調整池緑地とは異なり、年2回のアシの刈り取りが実施されているほぼ平らな湿地であり、千葉県レッドリスト（2019 年版-最新版）において、生息不明・絶滅生物とされているクイナ、最重要保護生物とされているヒクイナ、セイタカシギ、イソシギ、重要保護生物とされているコサギ、バン、コチドリ、タカブシギ、キセキレイ、要保護生物とされているカイツブリ、オオバン、クサシギ、カワセミ等の野鳥が季節になると飛来する(した)場所であると同時に一部の鳥の繁殖地になっている。また、小塚山で子育てしているオオタカの狩場にもなっている。	今後の維持管理での参考とさせていただきます。	②
24	国分川調整池緑地は現在、上池、中池および下池のいずれもがほぼ平らな葦原になっているが、水田が放棄された直後の1980年代には上池に相当する区域にはかなりの開水面があり、冬季になると多数のカモ類が飛来していた。また下池も2020年代の初頭までは葦原の中に開水面があり、カモ類とともに数種のシギ類が季節になると飛来していたが、現在はアシに一面覆われてしまっているため飛来する水鳥の種類が単純化している。例えば要保護生物の一つであるオカヨシガモは下りる場所がなくなったために飛来しなくなった。一部の鳥は国分川および春木川で採餌しているがそれらの個体数は確実に減少している。同様に下池	今後の維持管理での参考とさせていただきます。	②

	においては開水面の面積が極端に減少したことにより発生するトンボの種類・個体数が減少しつつある。 上池、中池および下池の一部を掘り下げてそれぞれの面積の 1/10 くらいを開水面にすることを提案する。これにより生物多様性を確実に高めることができると考えられる。		
25	市の管理場所ではないが「市川道の駅」が開設された直後に建物の軒下に営巢していたツバメの巣は全て落とされた。国分川に沿った軒下にも何年間かは複数の巣が架けられたが、人々が歩く場所ではないにも関わらず落とされてしまい現在では営巢していない。一方、大柏川第一調整池緑地のビジターセンターでは毎年多数のツバメが営巢し、カラスからの攻撃を妨げる工夫をするなど大切に保護されている。 ツバメは近年減少傾向の大きい鳥の一つとされているが、葦原のある遊水地という絶好の採餌場所に隣接しているため、対応の方法を考慮してほしい。	今後の維持管理での参考とさせていただきます。	②
26	一次から二次への移行にあたり、一次戦略の評価が資料として提示されていないためわかりにくい。PDCA が不明確なため、二次戦略の新たな目標や計画の設定理由が理解できないため明らかにしてほしい。 「最も大切なのは水辺の生物多様性の再生」と募集欄にあったが、一次戦略の指標番号5及び6に対する評価を読むと「直近実績：モニタリング調査、評価 A」「直近実績：航路浚渫土砂を漁場に投入、漁場改善を目的とした団体へ支援、評価 A」であり、これを読むと市としての取り組みは「調査・土砂投入・支援」であり、これらにより水辺の生物多様性の向上が A となる理由について、データが公	一次戦略における評価を追加します。文章ではなくデータでの公表については、今後の事業推進に際し、参考にさせていただきます。	①

	表されていないため理解できない。本来は文章ではなくデータで公表すべきである。		
27	「里海の保全再生」「水辺環境の保全再生」について、どのような状態が生物多様なのかを明らかにしてほしい。「三番瀬の事業推進」「人工干潟を造成」「漁場に土砂を浚渫」が指標や評価基準とはならないはずである。	今後の事業推進に際し参考にさせていただきます。	②
28	一次戦略では多くの施策において指標が限定的であった。二次戦略の基本戦略3施策⑩の「調査と資料・情報の収集・保存」については、一次戦略のような野鳥シンボル種6種のみといった単純な調査で評価をAにするようなことにならないよう求める。指標種の選定理由も必要である。 単に「見つけたこと・居ること」と生物多様性は異なる。専門調査員がいるのであればより高度な調査を行えるはずであり、いちかわ生きものマップに市民からの情報を載せることが調査結果になっていることにも違和感がある。税金の動く重要な施策において、調査方法及び結果の分析に学術的な手法を使うことは当然である。	今後の事業推進に際し参考にさせていただきます。	②
29	生物多様性を再生するための取り組みについては、市民団体任せではなく、市から再生構想を出してほしい。生物多様性とはどのような状態を指すのか、指標を明らかにし、現状データを公表してほしい。	今後の事業検討の際の参考にさせていただきます。	②
30	市民団体の多くはボランティアであり、保全・再生のための物資的な援助を増やしてほしい。	今後の事業検討の際の参考にさせていただきます。	②
31	令和5年のデータで、山林 2.1%、田 1.9%、畑 8.9%、池沼 0.9%、原野 0.1%であり、この僅かな面積をどのような数値と状態にすることが里山の保全・再生	里山の保全・再生に関して、具体的な数値による基準は設けていません。今後の事業検討の際の参考にさせていただきます。	②

	になるのか教えていただきたい。 私有地であっても、市として保全・再生と謳うのであれば手を入れてください。水田環境が湿地環境とともに生態系に重要な役割を果たしてきたことは明らかなので、僅かしか残っていない田んぼや湿地環境を保全再生することが生物多様性の最も近道であり、効果があると思う。		
32	30 年後の市川市が、自然と生きものの豊かな、癒しの都市となるため、いちかわ戦略の全ての施策に対し必要な予算を計上してください。生物多様性の変化を追うのであれば 10 年 20 年先を見通した予算の計上をお願いしたい。	今後の事業推進に際し参考にさせていただきます。	②
33	基本戦略・状態目標・行動目標があり、次に行動計画の後、施設となっているが、この流れで最後の「施策」にたどり着くのか全く理解できない。丁寧な説明をすべきである。 基本戦略1の「状態目標」に続き「行動目標」となっているが、まずは現状の諸問題を説明した後に、その解決のための目標を記載すべきである。	今後の事業推進に際し参考にさせていただきます。	②
34	いちかわ戦略の進捗状況を把握できるサイトを設けて欲しい。 例えば ①【自然共生サイト登録に向けた取り組み】登録に向けた取り組みの具体的な内容や登録予定サイトの情報等 ②【自然共生サイトの維持管理】申請後のサイトの維持管理の状況 ⑬【生物多様性に関する調査と資料・情報の収集・保存】生物多様性いちかわ戦略を実施したことによって、市川の自然環境保全・再生がどの程度達成されたかが分る調査結果（調査結果の定期的な公表）	今後の事業推進に際し参考にさせていただきます。	②
35	市の自然環境の保全・再生を担当する職員の育成とともに、指定管理者制度の	今後の事業検討の際の参考にさせていただきます。	②

	適用を図るべきである。		
36	市 HP の生物多様性いちかわ戦略掲載ページに、このパブリックコメント募集の記載が無いのは残念である。	今後の事業検討の際の参考にさせていただきます。	②
37	パブリックコメントの募集に際しては、本編と概要版だけでなく、環境審議会資料の掲載も必要である。	今後の事業検討の際の参考にさせていただきます。	②
38	素案は戦略推進会議が作成したのでしょうか。	総合環境課がコンサルタントに委託作成し、生物多様性いちかわ戦略推進会議にて調整したものを素案としています。	④
39	・P60 ナゴヤサナはナゴヤサナエでは？	誤植でしたので、「ナゴヤサナエ」に修正します。	①
40	ニホンアカガエルは大分以前に消滅したが、市は何をしたのか。 調節池と調整池の違いは何か。 多自然川づくりで当初施工された柳枝工は維持されておらず、外来種が繁茂している。	ニホンアカガエルは大柏川第一調節池に隣接する北方ミニ自然園にすることを明記します。 「調整池」は全て「調節地」に修正します。 多自然川づくりの記載を削除します。	①
41	鳥類の生息のためには、餌資源だけでなく、多様な植生、多様な水面・水深・水流の維持と再生と各環境を繋ぐ事が必要ではないか。 一番大事なのは繁殖環境(植生)の保全再生、渡りの中継地としての飛来環境の維持、越冬環境の維持だと思う。	今後の事業検討の際の参考にさせていただきます。	②
42	鳥類モニタリングについて、保全状況等の考察がないため、調査で何がわかったのかがわからない。	鳥類モニタリングの考察を追記します。	①
43	市民等モニタリングについて、保全状況等の考察がないため、調査で何がわかったのかがわからない。	今後の事業検討の際の参考にさせていただきます。	②
44	林相の記載はあるが、それは植生ではないため、植生調査をされた方がよい(開発されやすい草本の植生も記載された方がよい)。	今後の事業検討の際の参考にさせていただきます。	②
45	元耕作地が休耕地となり宅地化が進行しているが、排水設備は昔のままなの	いただいたご意見については、所管課に共有させていただきます。	④

	で、内水氾濫が起こらないよう都市計画をしてほしい。		
46	外来種であっても綺麗だと言って守っている人もいる。外来種についての市民意識の向上のため、自治振興課を通した資料の回覧などをされるとよい。	今後の事業検討の際の参考にさせていただきます。	②
47	地域の核となる拠点の自然共生サイト登録を進める。	第5章に「水の拠点や緑の拠点をはじめとした生態系ネットワークの拠点を積極的に自然共生サイトへ申請する」旨を記載します	①
48	行動目標は「①残された自然を保全する」と「②生物多様性の豊かな自然環境を再生する」とに分けるべきである。記載されている施策内容①②③は、ほぼ残された自然に対するものであり、再生については別途施策欄を設けた方が進捗状況が見えやすく解りやすい。 市長が気にされている水環境に関して自然を繋ぐ具体案は無いのか(自生・郷土種による真間川沿い緑道化計画等)。	今後の事業検討の際の参考にさせていただきます。	②
49	「絶滅が危惧される生き物の保護」「本来の生物相の再生を図る」「水と緑の連続性を持たせる」といった文章がわかりにくい。	今後の事業推進に際し参考にさせていただきます。	②
50	温暖化対策、夏の地表温度を下げる施策を進めてほしい。ボランティアに依存するのはやめた方がよい。	今後の事業検討の際の参考にさせていただきます。	②
51	「第4章市川市の取り組みの総括」が、一次戦略で示された短期目標、中期目標、長期目標、及び各基本戦略の行動計画で示された2020年度達成目標に対応していない。中期目標の指標設定についてはどのように行われたのか。 一次戦略で示されたこれらの目標の達成状況の概要を示すことによって、成果と課題が明確になり、二次戦略を策定する意義、二次戦略で掲げる目標や取組について、説得力が増すことになるため、一次戦略で示された達成目標の達	第4章において、一次戦略における評価を追加します。	①

	成状況を一覧表で示してほしい。		
52	素案には、目標や取組の記載はあっても課題については殆ど記載がない。市の具体的な課題を示すことにより、市民が自分のこととして受け取れる。また、課題の記載がないため、目標や取組が適切なのか判断ができない。進行管理は、単に投入した予算額や事業実績だけで評価するのではなく、課題をいかに解決できたかが最も重要であり、課題の明記をお願いしたい。	課題について追記します。	①
53	市内4つのエリアで具体的に示された場所は、生物多様性上の重要地域・拠点と考えられるため、その位置づけを明記してほしい。	位置づけとして、「水辺の拠点」や「緑の拠点」などを明記します。	①
54	この戦略を広く市民を始めとする市川市に関係のある人々に読んでもらい、認識を深め、行動に結びつけてもらうために、市の生物多様性の特徴、魅力、課題を知ってもらい、自分の身近な生活の中でそれを感じてもらうことが大切であるが、素案では、これが淡々としたやや控えめな記載のため、例えば市の状況を近隣の市町村や千葉県全体の状況と比較したり、歴史的な変化を示したり、コラム等で特徴的な事柄を説明することによって、メリハリをつけた方がよい。	今後の事業推進に際し参考にさせていただきます。	②
55	街路樹における緑陰機能は重要であり、枝葉を抑える管理からの転換も検討すべきである。NbSの一環として、蓄熱材となるコンクリートやアスファルトからの転換も必要である。	今後の維持管理での参考とさせていただきます。	②
56	大町自然観察園や大柏川第一調節池について、自然共生サイトへの登録を目標として示すことを検討してほしい。	個別具体的な場所としてではなく、第5章に「水辺の拠点や緑の拠点をはじめとした生態系ネットワークの拠点を積極的に自然共生サイトへ申請する」旨を記載します。	①
57	市が三番瀬という浅海域に面していることは生物多様性上重要であり、この海域	今後の維持管理での参考とさせていただきます。	②

	のこれまでの開発と保全の経緯、機能、価値に関する記載を充実させて、もっと市民に関心を持ってもらう必要がある。そして、漁業者が永続的に漁業を行えるよう維持管理することを前提に、市民の利用も議論することを盛り込んでいただきたい。		
58	素案では市の施策が示されているが、その他、市民・市民団体・事業者等、様々な主体による取組が必要である。各主体の活動自体、環境に負荷をかけている面も認識し、各主体が取り組むべき内容について、より丁寧な記載が必要である。	今後の事業推進に際し参考にさせていただきます。	②
59	小学校の授業の素材に、改良品種された『ヒメダカ』と外来植物の『オオカナダモ』が使用されていて、学校・担当教員が、生物の在来種と改良品種及び外来種の違いや、取扱いの注意点等を生徒に説明する時間も設けられておらず、大変危惧している。 近年多方で問題になっている生物および植物の種類・取扱いについての正しい教育が必須であり、考慮して頂きたい。	今後の事業推進に際し参考にさせていただきます。	②
60	素案で提示された戦略内容に異議はなく、実現に向けて進んで欲しいが、“絵に描いた餅”にならないようにと願う。 じゅん菜池では、特に自然環境ゾーンが最も多様性が期待される場の一つであり、ここの自然を保全する意義は一段と大きいとは言え、『ジュンサイを残そう市民の会』の活動はアメリカザリガニとミシシッピーアカミガメの脅威や水環境問題を抱えて苦労している。 『ジュンサイを残そう市民の会』には、専門家や市議会議員も会員となり、市立自然博物館にも相談に応じていただいている。水環境問題に関しては市公園緑地課と専門家と話し合って共通理解を持つ	今後の維持管理での参考とさせていただきます。	②

	て臨んでいるが、市自然環境課とは意見交換や共通理解が十分になされていないことが気がかりである。		
61	素案は、総じて教科書的な受け売りが目立ち、政府の文言程度以上には出していない受け身の姿勢である。優等生的な姿勢が見え隠れして、生物多様性の問題に関心を持っている市民にはもの足りない一方、これまで関心を持ってこなかった市民には身近でなくピンと来ない内容になっていると思う。 地域ごとの問題点など、現在、市川市に起こりつつある諸問題に対する指摘が甘く、足を運んで積極的に地元の有識者・環境保護団体・住民と膝を交えて相談し、希望を聞き、将来像に関する夢を相互に語った印象が稀薄である。 また、小学生にもわかるようなキャッチフレーズが無い一方、将来像を提示し、それを見据えた積極的でしかも身近な解決策が提示されていない。	今後の事業推進に際し参考にさせていただきます。	②
62	政策者向けの概要版も必要である。	概要版は本パブリックコメントにてお示ししています。なお、政策者向けの概要版作成については今後の参考とさせていただきます。	③
63	短期・長期の目標について、横軸に時間をとったロードマップとして図案化した方が分かり易い。概要版にはこのロードマップが不可欠である。	今後の事業推進に際し参考にさせていただきます。	②
64	市の地政学的な特徴を簡潔に示し、生物多様性の面から見た市の位置付けを明確にした上で、それを生物面と市民生活の面から整理して示してほしい。このような市の位置付けも図化して示した方が明晰になる。	今後の事業推進に際し参考にさせていただきます。	②
65	森・街路樹・樹木を増やす戦略と伐採を進めないで済む戦略に触れてほしい。その科学的基盤となる樹冠被覆率の測定調査を実施し、今後の分析項目を挙げ	今後の維持管理での参考とさせていただきます。	②

	て、年次目標の提示すべきである。		
66	行動計画においては、実施に当たる市当局・市民の活動団体・有識者相互の三位一体の連携作業が不可欠であるが、それを「期待する」といった受け身の姿勢ではなく、相互の具体的役割と分担を明確に図化して示すことが有意義である。その図には、市内小中高等学校の生徒・教員、大学の学生・教員、市担当部署・環境保護団体・専門知識所有者・プラットフォームとしての生物多様性該当地域、および、市民それぞれの関与を示す必要がある。	今後の事業推進に際し参考にさせていただきます。	②
67	生物多様性保全には隣接都市との連携が必要不可欠であるが、今回の戦略には地形しか触れていない。生物多様性の面から見た各市の特徴と、その中で市川市の特徴及び実施すべきことについて、基本戦略を載せるべきである。	今後の事業推進に際し参考にさせていただきます。	②
68	世界の動向や日本政府の動向について、冒頭には概略を示すだけで良い（これを導入部分で長く書く必要はない）。一方、30 by 30 や Nature Positive を国際的状況と我国の責務として示すだけでなく、市川市としての長期戦略としてもっとポジティブに前面に押し出す姿勢を明確にし、その詳述を後半に廻す方が一般市民には親しみやすくなる。	今後の事業推進に際し参考にさせていただきます。	②
69	素案が、生物多様性と文化の関係について触れているのは大変良いことである。 水と緑の文化は人々の心身の健康を増進するだけでなく、生き物を育み、子供の感性と知性を育む。「市川市、水と緑と文化の健康都市」がおそらく市民の多くが望み、行政が望む姿である。	今後の事業推進に際し参考にさせていただきます。	②
70	生態系サービスの強調は素晴らしいことであり、各サービスに具体的地域名を入れておく方が良い。	今後の事業推進に際し参考にさせていただきます。	②

71	生物多様性の長期戦略にとって最も大切なことの一つは、子供を自然の中で遊ばせることである。小学校近くの安全な場所、親や大人の目の届くところにビオトープや疑似自然があることは大変重要で、そのような施設を増やすことの重要性は説明をまたないが、同時に、小学の教育の場で、生き物保全のディスカッションの機会を増やし、校内だけではなく、近隣の地区における生物多様性保護の具体的なアイデアを自ら出し、具体的活動に入るように仕向ける教育が重要である。	今後の事業検討の際の参考にさせていただきます。	②
72	公園及び並木の樹木について、落ち葉用のバキュームカーの導入等、街路樹拡充のための積極策を提示すべきである。ナラ枯れ問題については、他市による安価で効果的な手法を取り入れ、徒に樹木伐採に奔ることが無いようにすべきである。また、樹木医の意見を複数聞くべきである。	今後の事業検討の際の参考にさせていただきます。	②
73	街路樹の並木を、緑地と緑地を結ぶ緑の回廊として認識して整備してほしい。	今後の事業検討の際の参考にさせていただきます。	②
74	産廃の山である行徳富士に積極的な意義を見出し、地区の生物多様性の新しい拠点として育成すべきである。そのために植物による重金属イオン除去(ファイトレメディエーション)を導入し、それによって回収した重金属を隣接の下水処理場で固めるとよい。	今後の事業検討の際の参考にさせていただきます。	②
75	市の斜面林は生き物にとって大切な住処であるとともに、その景観は市の緑の代名詞でもある。真間山弘法寺の斜面林のみならず、国分台地の斜面林や曾谷、大野、柏井の斜面林も等しく保全する努力が必要であり、素案にも、各斜面林ごとの現状の問題点とそれに対する何らかの対処戦略を示して欲しい。	今後の事業検討の際の参考にさせていただきます。	②
76	市は小塚山公園と新公園の間に人が通	今後の維持管理での参考とさせてい	②

	る橋を渡そうとしているが、ここはオオタカの営巣地である。この歩道橋はオオタカを追い払う結果になるため歩道橋は作ってはならない。この歩道橋の代わりに、小塚山新公園に高木を植えることで、小塚山と堀之内貝塚の間の小鳥や昆虫など生物の往来を支援することが出来る。	たきます。	
77	江戸川放水路の可動堰以下 1 kmと三番瀬へ続く部分をラムサール条約に登録してほしい。これによって、この干潟に住むトビハゼなど希少生物の保護を行える上、市川市を国際的に宣伝できる。そのための調査の概要は既に市内在住の環境保護団体が掴んでいるはずであるが、より詳細な内容は市内有識者と専門家に調査の依頼をすべきである。登録に伴う漁業者の生業の支援等が必要であるが、ラムサール条約登録によって地区の名が挙げられれば、行徳の歴史区域の知名度と併せて宣伝出来る上、地区住民や小学生・中学生に対する教育効果も挙がる。	今後の維持管理での参考とさせていただきます。	②
78	桜の老木の植え替えの準備をしてほしい。実生の桜ではないソメイヨシノは老化が速く、既に危険になっている老木も見かける。地元住民と意思疎通を図りながら、これらの木を同時に伐採するのではなく、延命を図りながら、救えない木を計画的に幼木に植え替えて行くべきである。	今後の事業検討の際の参考にさせていただきます。	②
79	真間川の水門から国分側合流地点までの街区はコンクリートむき出しの護岸であり、景観が貧しいだけでなく、生き物は大きな鯉しか見当たらない。コンクリート護岸を緑で覆うことで、水辺の生き物を増やし、小さな川魚を増やして行くことが可能なのではないか。この護岸緑化により、国分川と国分川遊水地を有機的に生	今後の維持管理での参考とさせていただきます。	②

	き物で繋ぎ、布いては江戸川と三番瀬に生き物の豊かなベルト地帯をつくれるのではないか。そのための調査に着手してほしい。		
80	大柏川流域は、市内で生物多様性の潜在能力が最も高い地域である。既に大町自然公園や大柏川第一調整池、大柏川等の整備が進んでいるが、かつての低湿地における様々な農業実験、圃場、日曜菜園がランダムに且つ相互の連絡なしに行われている。この地区に小型の林を設け、これらの農地と既にある上記の公園の間の往来が可能になれば、生き物の多様性はさらに増大し、周辺の住民のみならず、市内全域からの子供や大人の往来も増えるものと思う。	今後の維持管理での参考とさせていただきます。	②
81	2006 年に策定された市川市自然環境保全再生指針の見直しを早期に行うべきである。その際、現行の保全再生指針の場合と同様、市民参加でお願いしたい。	今後の事業検討の際の参考にさせていただきます。	②
82	生物多様性の危機の第 4 番目は「地球環境の変化」による危機であり、その最たるものである『地球温暖化』の問題は、市でも確実に大きな問題だということを市民に実感してもらうため、アメダスデータを活用して、地球温暖化(ヒートアイランド現象も含む)の事実を明記してほしい。	今後の事業検討の際の参考にさせていただきます。	②
83	P20 の図 3-8 の円グラフは分かりにくい。左右の円の大きさが違う点の説明が必要である。また、「その他」には何が含まれているのか、内訳の説明も必要である。「雑種地」についても説明がほしい。	面積構成比を示した円グラフを、土地利用目的ごとの面積増減を示す棒グラフにし、分かりやすい記載にします。	①
84	P21 の図 3-9 の凡例について、自然的土地利用の中の「樹林地」に、図 3-8 の区分である「山林」と「梨畑を含むであろう畑地」が含まれているようであり、この図を示すと、読み手は「まだ、緑が残っている」と誤解する可能性があるため、こ	錯覚、誤解を生じないように、図及び凡例を修正します。なお樹冠被覆率については、今後の事業検討に際し、参考にさせていただきます。	①

	の図は使わないでほしい。 また、都市林では「樹冠被覆率」という値を用いるのが、世界的には一般的になっている。同様の指標として「緑被率」をよく使っているが、世界的には気温上昇を抑えたり、生物多様性に大きく貢献できるのは「樹木」「樹林地」であることから、地面から3～5mのところにある緑、つまり「樹冠」の占める面積を人工衛星データを用いて解析して、百分率で示して、現状分析、将来計画を考える。つまり「樹木がつくる緑こそがとても重要」なのである。このように、市の生物多様性にとっても、樹林地がどれだけ残っているのかという指標は大変重要なので、今回から“樹冠被覆率”を用いてほしい。		
85	「3.2.1 植生」の文中に「市域では様々な取り組みによって樹林地が残されています。」とあり、クロマツも「保全のための取り組みを行っています。」とあるが保護しているクロマツ自体が大きく減少している。努力しているが減ってきている現状もきちんと記述してほしい。	今後の事業検討の際の参考にさせていただきます。	②
86	市川市自然環境調査会による自然環境実態調査も 20 年以上も前のデータであり、今回の戦略の中には「新たに市川市自然環境実態調査を実施する」と明記してほしい。	今後の事業検討の際の参考にさせていただきます。	②
87	P23 の表 3-2 については、この戦略に掲載する価値のあるものか。この調査は市民への啓蒙のための調査であり、市内の生物多様性を反映したデータでもなく、表に対する説明もなり。戦略中に掲載する必要性を感じない。	調査に関する情報を追記し、また、表については資料編を移動します。	①
88	市の天然記念物である「ヒメアカネ」は既に絶滅していて、「ヒヌマイトンボ」が危険な状況であることを市民に知らせて欲しい。	今後の事業検討の際の参考にさせていただきます。	②
89	イノカシラフラスコモも、じゅん菜池緑地	イノカシラフラスコモに関する記述内	①

	内で自生していないのではないか。現在、藻体は 1 年を通して確認できないと思う。市の HP によれば、一時期は自然環境課が担当して維持管理していたが、現在は維持管理作業を行っているのか確認し、その上で記述のしかたを検討してほしい。卵胞子は池の底泥中に必ずあるので、復元は可能である。私は市が設置した「イノカシラフラスコモ保護保全検討委員会」の委員でしたが一緒に復元しませんか。	容を修正します。	
90	「市川市史・自然編(市川市、2026 年)」によれば、大柏川第 1 調節池緑地で行われたモズの早贄調査では、在来種のカエルが少なくなった当地において、外来種のウシガエルが餌資源として重要な存在になっていること、当地の生態系の中に組み込まれていることが示されていることから、外来種を単純に「敵」と捉えられるような書き方は避けてほしい	今後の事業推進に際し参考にさせていただきます。	②
91	P33 の「2) 湖沼:国分川調節池下池」について、国分川調節池下池の一部を環境省の自然共生サイトに認定申請した際の話として、近隣高校の生物部の生徒達が行った昆虫相調査報告書に記載されていた種数が加味されていないようなので確認してもらい、種数を増やして欲しい。この「昆虫相調査報告書」は 2024 年に市総合環境課に提出済みである。	昆虫相調査についてコラムを掲載します。	①
92	市内の生物多様性に大切な役割を果たしているのは、大町自然観察園と自然博物館である。鑑賞植物園、バラ園については、市内の自然や生物を大切にしたいとする個人・団体からは計画段階で建設反対の意思が示された。そのような歴史を踏まえた書き方に再検討してほしい。 千葉県内の県立市立町立の博物館に「自然」という名のついた博物館は市立	今後の事業推進に際し参考にさせていただきます。	②

	市川自然博物館だけであり、地域の自然について展示し、地域の生物に関する情報を蓄積している貴重な博物館であることが分かる記述としてほしい。		
93	第2次戦略の「基本理念」の中に、「Nature Positive」「30by30」を意識した記述がないのは納得がいかない。 基本理念の中に、例えば「市内の自然・生物多様性をさらに豊かにして、『自然と自然』『文化と文化』『人と人』『自然と文化と人』のつながりを形成すること」と記述してはいかがか。	今後の事業検討の際の参考にさせていただきます。	②
94	素案における「目標とする時期」の書き方では、「国がそういう方針だから、それにならって短期目標を2030年とした」という受け身な姿勢と受け取られかねないため、「世界各国が取り組む『ネイチャーポジティブ：自然再興』を実現するという目標を、市川市としても、そのような姿勢で市内の『自然再興』を実現させるべく、国の考えに倣って短期目標を2030年とした」等と能動的な表現にしてほしい。 「1.2.1 目標とする時期」に『ネイチャーポジティブ：自然再興』を実現する」が明記されているので、その上の「1.1 基本理念」にも、『ネイチャーポジティブ：自然再興』につながる表現を盛り込むべきである。	今後の事業検討の際の参考にさせていただきます。	②
95	P42の短期目標、長期目標に以下の表現を盛り込む必要がある。たとえば、 ―― 短期目標(2030年まで)『自然の再興を図りながら、自然と共生し多様な命を育み、世代を超えて学び楽しみつなげるまち』 長期目標(2050年まで)『自然を再興し、生物多様性が豊かに回復しつつある中で、市民生活や事業活動、行政活動等のあらゆる場面において、生物多様性	今後の事業検討の際の参考にさせていただきます。	②

	への配慮が浸透・定着している世界』		
96	「2.1 4つの基本戦略」に以下の内容を加えてほしい。 ---- 基本戦略：生物多様性の基盤となる「自然そのものを広げる」 生物多様性の基盤は、多くの生物の生息できる自然環境です。そこで、陸域・淡水域・海域などに成立する様々な自然生態系を広げ、豊かにして、『ネイチャーポジティブ：自然再興』を実現していきます。	今後の事業検討の際の参考にさせていただきます。	②
97	表 5-2 第二次生物多様性いちかわ戦略体系に以下を加えてほしい。 ---- 状態目標：再生された新たな自然が増えたまち 行動目標：再生された新たな自然を保全し、生物多様性の豊かな自然環境を再生する。 行動計画：(1)市内で自然を再生することが可能な場所を拡大します。 (2)その場所の生物多様性を高める工夫をします。 (3)モニタリング調査を行います。	今後の事業検討の際の参考にさせていただきます。	②
98	「大型店舗や工場の緑化推進」の下に、「個人住宅の庭にも市内の生物多様性を支える生物が生息している場合があるので、市民にそのような庭の維持、新たな『生物多様性豊かな庭づくり』を進めていただけるよう働きかける。」と追記するとよいのではないか。	今後の事業検討の際の参考にさせていただきます。	②
99	P46 の表5-3(2)一番上の「外来生物の拡散防止」について、大柏川流域の水路、行徳の保護区内に特定外来生物のナガエツルノゲイトウが生育している。大柏川流域については分布面積も狭く、専門家も根絶可能と言っているが、保護区については手の打ちようがないほどに増	今後の事業検討の際の参考にさせていただきます。	②

	えている。 これらについて、地元市民や地元の高校の生物部の生徒達に話せば、根絶作業に協力してくれる可能性があるため、「教育活動」の一環として、この項の文章を「・生態系や人間生活、農林水産業などに幅広く悪影響を及ぼす外来種について、地域・行政・教育機関と協力して防除・普及啓発を進めていきます。」としてほしい。		
100	「社寺と周辺緑地の保全」について、船橋市の大神宮が「自然共生サイト」の認定に動いているように、市の神社仏閣等の敷地の一角が「自然共生サイト」になる可能性があることを認識した方がよい。	今後の事業検討の際の参考にさせていただきます。	②
101	素案の「様々な人や組織との協働『人と人をつなげる』」との記述は重要であり、企業の CSR、学校教育と地域の連携を図ることが重要と思っている。	今後の事業検討の際の参考にさせていただきます。	②
102	21. P47「表5-3(3) 第二次生物多様性いちかわ戦略の施策」について 「高等学校の生徒」或いは「高等学校の生物系部活動の生徒」はボランティアに参加してくれる可能性が高いと思う。また、千葉県教育委員会は「開かれた学校づくり」を進めていて、高校生が地域で活動することを望んでいる。 この項では「高校生の参加」を意識した表現に変えてほしい。	今後の事業推進に際し参考にさせていただきます。	②
103	地球温暖化の抑制が生物多様性の保全にもかかわる重要な要素であることをきちんと記述しており、ありがたい。	今後の事業推進に際し参考にさせていただきます。	②
104	「市民のレクリエーションの推進」については、「レクリエーション=遊び場」との誤解が生じないように、「生物多様性に配慮しながらレクリエーションの場とする」といった表現にした方がよい。	「生物多様性に配慮しながらレクリエーションの場とする」と記載します。	①
105	江戸川放水路のことを、「江戸川」と「江	P49 の「江戸川河口周辺」を「江戸川	①

	戸川放水路」で記載しているため、両者を統一しておくこと。	放水路周辺」に修正します。	
106	県 RDB の最重要保護生物に指定されているニホンアカガエルが、大町自然観察園と大柏川第一調節池に隣接する「北方ミニ自然園」だけに生息していることを明記してほしい。	大町公園、大柏川第一調節池緑地に隣接する北方ミニ自然園にニホンアカガエルが生息していることを明記します。	①
107	「大柏川第一調節池緑地」に生息生育するニホンアカガエルやツツイトモ、車軸藻類等の水生植物について、過去に確認記録はあるものの、現在も生息・分布しているか確認してほしい。	本戦略には、生息の確認が取れているものを明記することとし、ニホンアカガエルは隣接する北方ミニ自然園に生息する旨を記載します。	①
108	市北東部を象徴する生物として「ニホンアカガエル」と「オニヤンマ」の写真を掲載してほしい。	市川市内に様々な動植物が生息していることを市民に知っていただくため、オニヤンマを掲載します。	①
109	市北東部での取り組みとして、「大町自然観察園とその周辺を自然共生サイトとして認定してもらえるように調整する」等と明記してほしい。	個別具体的な場所としてではなく、第 5 章に「水辺の拠点や緑の拠点をはじめとした生態系ネットワークの拠点を積極的に自然共生サイトへ申請する」旨を記載します。	①
110	大柏川第 1 調節池緑地については、既に自然共生サイトとして認定されている「国分川調節池緑地」よりも、現時点では生物多様性豊かな場所である。この地も「自然共生サイトとして認定してもらえるように調整する」と書いてもらいたい。大町自然観察園と違って県有地（公有地）のため、事前に県に話を通せば、明記可能ではないか。	個別具体的な場所としてではなく、第 5 章に「水辺の拠点や緑の拠点をはじめとした生態系ネットワークの拠点を積極的に自然共生サイトへ申請する」旨を記載します。	①
111	県内でも貴重な絶滅危惧種が多数生息生育している里見公園下の通称「国府台フジバカマの里」について触れてほしい。この場所の生物多様性を守るために、市立市川自然博物館も国土交通省江戸川河川事務所も、市民も頑張っている。江戸川河川事務所と相談して、「江戸川河川敷緑地」のことを記述している 60 頁に、はっきりと書き込むべきである。また、写真もこれらの絶滅危惧種の写真を	里見公園の紹介とともに、里見公園下にフジバカマが自生している旨を記載します。	①

	掲載すべきである。		
112	クロマツについては、市が保存に尽力しているものの、都市化の進行に伴い減少している。「保存に尽力してはいるのですが、減少傾向にあります」といった記述を検討してほしい。	今後の維持管理での参考とさせていただきます。	②
113	P61の表 6-4の1の記述について、市はクロマツを計画的に植樹してもよい。塩浜地区に先日ヤシの木が街路樹として植えられたが、なぜ市の木であり海岸植生の代表種でもある「クロマツ」を選ばなかったのか。「埋立地でのクロマツの植樹を計画的に行います」などの記述を希望する。	今後の維持管理での参考とさせていただきます。	②
114	国道 14 号近くにある古い形の親水スペースなど、真間川のどこかで多自然川づくりを行うような目標をここに明記してほしい。	今後の維持管理での参考とさせていただきます。	②
115	江戸川放水路が三番瀬に青潮が発生した際の魚類等生き物の避難場所となっている点についての記載してほしい(国分高校生物部による放水路河口域での生物相調査報告を参考にしてほしい)。	今後の事業検討の際の参考にさせていただきます。	②
116	江戸川放水路河口については「ヨシ」の写真を掲載することはふさわしくない。アユやカレイの稚魚、オキシジミ、オオノガイ、ヤマトオサガニ等の三番瀬では見られない写真の掲載をお願いしたい。	南部で見られる動物ということで写真を差し替えます。	①
117	江戸川放水路の自然干潟及びその周辺海域には、三番瀬でも希少である生物が多数生息していることから、市民の憩いの場として整備するだけでなく、「江戸川放水路河口の自然干潟」を明記し、「多様性に配慮された整備がなされ…」等と書き込んでほしい。	「東京湾最奥部の泥干潟から砂干潟に至る多様な干潟環境となっている」旨を記載します。	①
118	「江戸川放水路や東浜地先の臨海部は、海浜性生物や野鳥などが多く生息し、市民が利用しやすい、生き物の観察	「市民が利用しやすい」を削除します。	①

	場所となります。」とあるが、実際には、東浜地先は陸路では一旦船橋市域を通らなければ行けないことから「市民が利用しやすい」という表現は適切ではない。表現を再考いただきたい。		
119	「塩浜地先の海岸線には海と陸の連続性に富む護岸が整備され、干潟が再生しかつての海の写真風景が広がっています。生き物が豊かになった干潟と浅海域は、市民が自然に触れ合える場や豊かな漁場として利用されています。」とあるが、現状の塩浜地先の海岸線は直立護岸と大きな石を配置した傾斜のきつい石積み護岸であり、これを「海と陸の連続性に富む護岸が整備され」と表現できるような海岸線にしてほしいと願っている。	今後の維持管理での参考とさせていただきます。	②
120	各主体の役割の文章のどこかに、“世界の目標である「Carbon Neutral」と「Nature Positive」(あるいは「30by30」)実現のために、市川市・市民・市民団体・事業者が協働で取り組むことが期待されます。”という文章を入れてほしい。 また、認定済みの自然共生サイト「国分川調節池下池の一画」だけでなく、「今後行政だけでも、市民だけでも、そして事業者だけでも、その気があれば自然共生サイト認定を勝ち取り、生物多様性に配慮した地区を市内に増やすことが期待されます。」等と明記してほしい。	今後の事業推進に際し参考にさせていただきます。	②
121	国際的な約束である「30by30」の実現のため、第2次生物多様性いちかわ戦略には、「陸域の淡水域と樹林地、そして海域の最低3ヶ所の自然共生サイト認定に努力する」等と前向きな姿勢を明記してほしい。	個別具体的な場所としてではなく、第5章に「水辺の拠点や緑の拠点をはじめとした生態系ネットワークの拠点を積極的に自然共生サイトへ申請する」旨を記載します。	①
122	「5)教育機関の役割」には、なぜ「高校」が登場しないのか。 国分川調節池緑地下池の一画が自然共生サイトに認定される際にも、国分川調	文章に「高校」を追記します。	①

	節池に隣接する 5 つの高校(県立国府台・国分・市川昂と私立国府台女子・昭和学院)の生物系部活動の顧問の先生方と部員達が、基礎資料となる生物調査に協力している。この項に「高校」を含めた形で、「市川市が実施する環境学習事業と連携して環境教育を推進していくことが期待されます。」と記述してほしい。 さらに「高校」に関する記述に、「地域の生物多様性の維持・発展に直接的に貢献することが期待されます。」と明記してほしい。 千葉県教育委員会は、公立高校が地域に開かれること、生徒が地域社会とかわることに積極的である。また、ある意味「企業」である私立学校には、CSR「企業の社会的責任」「企業の社会貢献活動」が求められていることから、市内の私立高校にも、地域に関わって生物多様性を向上させる活動に積極的に関わられるような書き方を望む。		
123	「生物多様性モニタリング調査員」の希望者を募る際には、作文など課題に答えることを前提に公募してほしい(2001 年末に千葉県が「三番瀬再生計画検討会議」を立ち上げた際の公募方法と同様に)。	今後の事業推進に際し参考にさせていただきます。	②
124	「生物多様性いちかわ戦略推進会議」が本当に開催されているのか、開催実績を示してほしい。 第 2 次戦略にも明記するのであれば、「関係各課」がどこであり、「定期的に開催し、市内の生物多様性の保全・発展に市の施策がプラスになるように調整を図る。」等と明記してほしい。	「生物多様性いちかわ戦略推進会議」の開催を、推進体制の図に追記し、また、二次戦略の策定経緯として追記します。	①
125	素案の前向きな姿勢に期待する。 危惧するのは、市内の田畑が減少し、太陽光発電事業へと転用されることである。太陽光パネルで覆われることで、土	今後の事業検討の際の参考にさせていただきます。	②

	壊生態系への影響、生物多様性への負の影響を及ぼすのではないかと思う。生物多様性保全との両立を目指す方向として、厳しくこのことを考えて頂きたい。		
126	市内の北東部・北西部・中部・南部における重要な地点をあげ、2050年の目標と取り組みが記載されているが、各地点の保護・保全・再生の具体的な保全手法が見え難い。各地点での具体的な保全計画、様々な取り組みを公開し、戦略の進捗状況を見え易くし、千葉県生物多様性センターや千葉県立中央博物館等、市外の機関に評価されていくことを望む。	今後の事業検討の際の参考にさせていただきます。	②
127	外来種対策として、アライグマ以外の身近で見かけるアカミミガメ、オオブタクサ等、これから危惧されるナガエツルノゲイトウ等についての駆除対策は検討されているのか。外来種を捕獲した場合の処理方法についての周知、啓発、引き取り対応策等の対策も検討されることを望む。	今後の事業検討の際の参考にさせていただきます。	②
128	以前の自然環境実態調査が行われてから30年以上経過している。30年後の現在に同様の精度で調査を行い、市内自然環境の変化を把握することは、今後の保全計画策定に資する資料になると思う。	今後の事業検討の際の参考にさせていただきます。	②
129	第2次生物多様性いちかわ戦略は、今がまさに人類の歴史の中での大きな変曲点であることを市民に知らせ、戦略の中身には、必ずや実行しなければならない内容を含んでいることを、もっとしっかりと明記してほしい。そのために強調して欲しい点は以下の通り。 1) 世界との約束「Nature Positive」と「Carbon Neutral」を実現しなければならないこと。 そのために、 2) 地域から絶滅したり、いなくなる生き物をなくし、一度いなくなった生き物たち	今後の事業推進に際し参考にさせていただきます。	②

	の復活を推進すること。 そのためには、 3) 樹林地、水辺(淡水域と海)を増やし、失われた多様な自然環境を回復すること。		
130	市内で絶滅・ほぼ絶滅状態にある生物の中で、例えば、市の天然記念物となっているヒヌマイトトンボ、ヒメアカネ、イノカシラフラスコモ、ミナミメダカ、イシガメ等の保護・増殖施策を盛り込んでほしい。	今後の事業推進に際し参考にさせていただきます。	②
131	市内で樹木・樹林地を増やすことが、生物多様性の保全と向上に寄与するほか、地球温暖化やヒートアイランド現象の緩和、カーボン・ニュートラルへの貢献に繋がり、それを市の施策としていくことを何らかの形で明記してほしい。	今後の事業推進に際し参考にさせていただきます。	②
132	グリーンインフラや多自然川づくりのコンセプトと同様な考え方により、まちづくりの様々な場面で、可能な限り生物多様性の保全や向上が図られるような施策を展開するよう開発部局に働きかける旨を記述してほしい。	今後の事業検討の際の参考にさせていただきます。	②
133	P61の表 6-4の1の記述について、市はクロマツを計画的に植樹してもよい。塩浜地区に先日ヤシの木が街路樹として植えられたが、なぜ市の木であり海岸植生の代表種でもある「クロマツ」を選ばなかったのか。「埋立地でのクロマツの植樹を計画的に行います」などの記述を希望する。	今後の維持管理での参考とさせていただきます。	②
134	本素案は実現性を伴った形で、市のビジョンが明確に示されていると思う。 ただし、中長期的にこのような活動を支える重要な基盤となる、市の取り組みに対する市民の認知度・理解は十分ではない。 今後より大々的にまた多角的に情報の発信を行っていただきたい。	今後の事業検討の際の参考にさせていただきます。	②
135	本案における自然環境保全の施策とし	今後の事業検討の際の参考にさせて	②

	ては、市が比較的関与しやすいと思われる大規模なサイト、都市公園、自然共生サイト等を中心に据えているが、私有地内の小規模な自然環境も、各地域、各エリアの生物多様性を支える重要な要素であり、税制優遇や補助金などの施策を通じて、極力減らさない方向に誘導することが大切である。	いただきます。	
136	江戸川放水路や三番瀬東浜では、廃棄されたゴミにより生態系と利用者の安全を損ねている。市民によるごみ拾い活動も行われているが、拾ったゴミの処分方法に困っている。市による清掃体制の強化、ゴミ箱の設置、ゴミ投棄の監視、啓発活動をあわせて進めていただきたい。釣り具回収ボックスの整備、多言語でのマナー周知も併せてお願いしたい。	いただいたご意見については、所管課に共有させていただきます。	④
137	景観や環境の悪化を招く、江戸川放水路には放棄された多数のボートについて、台帳整備と所有者特定、行政による指導、行政代執行手続きなどの標準化、係留表示義務や保証金制度など再発防止の仕組みを整えていただきたい。また、撤去前後の簡易生物調査とその結果公開も望む。	いただいたご意見については、所管課に共有させていただきます。	④
138	東京湾奥での青潮被害を念頭に、流域からの栄養塩負荷削減、浅瀬・干潟・藻場等の再生を行っていただきたい。また、国や県が行っている溶存酸素等のリアルタイム計測や公開を市でも観測点を増やして行っていただきたい。	今後の維持管理での参考とさせていただきます。	②
139	トビハゼの生息域保全のため、干出時間や微地形を設計した造成湿地・人工湿地の整備、細流・小水路などを導入するとともに、定点での長期モニタリングを実施していただきたい(特に市民参加型調査であればよい)。	今後の維持管理での参考とさせていただきます。	②
140	市川塩浜では、緩傾斜護岸や人工干潟の造成、塩生・海浜植物の植栽に加え、	今後の維持管理での参考とさせていただきます。	②

	護岸背後の陸側も緑地・湿地などを整備し、江戸川放水路のような多様なエコトーンを再生していただきたい。 江戸川放水路では、現状のエコトーンの維持、拡大(アシ原の再生等)をお願いしたい。		
141	江戸川放水路では、潮干狩りによる二枚貝類の採捕圧の高まり、漁業調整規則に違反する違法漁具の利用が多く観察されることから、エリアや季節を考慮した市川市独自のルールの策定を望む。特に採取総重量とサイズの規制(稚貝保護)、違法漁具取り締まりについての警察との連携、資源量の定期モニタリング、多言語によるマナーの周知をお願いしたい。	今後の維持管理での参考とさせていただきます。	②
142	生物群集の多様性を支える江戸川放水路の底質の性質(粒度や有機物量等)を調べた地図の作成、底質と生物群集の対応関係の調査を進め、浚渫・改修などを行う際に底質の保存・再配置に配慮していただきたい。	今後の維持管理での参考とさせていただきます。	②
143	江戸川放水路内のコンクリート片、砂利、石により形成される隙間環境は青潮時の逃げ場となってこれら生き物の生存に寄与し、青潮後の生態系の再生に大きく寄与することから、整備等を行う場合は、生態系への影響や青潮発生時の機能などの調査結果を踏まえて、危険箇所のみ撤去していただきたい。	今後の維持管理での参考とさせていただきます。	②
144	釣りのマナー向上や規則順守のための取組みを進めていただきたい。	いただいたご意見については、所管課に共有させていただきます。	④
145	江戸川放水路に生息するカニ類の保全のため、上陸や営巣に必要なエコトーンの再生をお願いしたい。	今後の維持管理での参考とさせていただきます。	②
146	東京湾における鳥類に配慮したエコトーンの造成、繁殖期の配慮と定期的な調査、その結果の公開をお願いしたい。	今後の維持管理での参考とさせていただきます。	②
147	経済資源として定着している外来種のホ	今後の維持管理での参考とさせてい	②

	ンビノスガイについて、資源量・サイズ構成の定期的な調査を行い、在来種との関係に配慮した持続的な利用方針を策定していただきたい。また必要に応じて、漁業従事者や一般遊漁者に対して採取量・サイズの規制なども行ってほしい。	ただきます。	
148	水質改善に寄与し、その結果生物多様性の向上にも寄与するホンビノスガイによる海水の濾過量や生存率の科学的評価を行い、水質改善用途での利用・活用を進めていただきたい。	今後の維持管理での参考とさせていただきます。	②
149	行徳港を再整備し、エコトーンの造成の他、多目的トイレ等の整備により利便性の向上を図り、環境保全と利用の両立をお願いしたい。	今後の維持管理での参考とさせていただきます。	②
150	有害物質が滞留しやすい江戸川放水路における底質汚染や生物指標によるモニタリング調査を行い、その結果を公開してほしい。	今後の維持管理での参考とさせていただきます。	②
151	江戸川放水路の牡蠣瀬を保護対象とし、生物相と季節変動を調査、その結果を公開していただきたい。	今後の維持管理での参考とさせていただきます。	②
152	江戸川放水路内での二枚貝に対する漁業行為を全面禁止し、自然保全と市民利用を優先する区域として位置付けていただきたい。	今後の維持管理での参考とさせていただきます。	②
153	捕食者となり得る野良猫の対策をお願いしたい。	いただいたご意見については、所管課に共有させていただきます。	④
154	ぴあパークの調整池にみられる特定外来生物であるウシガエルの対策をお願いしたい。	今後の維持管理での参考とさせていただきます。	②
155	いちかわ戦略素案にある「行動計画」や「施策内容」は素晴らしい方向性と思う一方、既往の取組みを記載しているだけのように感じる。既存事業の踏襲のみに胡坐をかくお墨付きにならないように、この戦略を行政において効果ある位置づけにしてほしい。	今後の事業推進に際し参考にさせていただきます。	②
156	推進体制に、生物多様性の知見を有し、	今後の事業推進に際し参考にさせて	②

	長期的視点で取組みを進めるブレーン兼エンジンとなる者がいない場合、担当職員の異動により取組みが後戻りすることを懸念する。	いただきます。	
157	自然博物館を拡充し、市の環境面での知財を守り育てるほか、関係部門に常勤の環境専門職を配置するなどして環境行政の安定的な推進を図ってほしい。	今後の事業推進に際し参考にさせていただきます。	②
158	市内の緑地保全、生態系保全、景観保全に大きく寄与する私有地を保全し支援する行動を一市民の立場で出来るようになりたい。	今後の事業推進に際し参考にさせていただきます。	②
159	市の生物多様性に係る取組み等を積極的に発信し、市民のマインドを育てる取組みに注力してほしい。	今後の事業検討の際の参考にさせていただきます。	②
160	2.1.2 施策 表 5-3(1)第二次生物多様性いちかわ戦略の施策 2 生物多様性を保全します。 里山、里海の保全・再生 樹林地、水辺や湿地等の→ 樹林地、農地や水辺、湿地等の	「樹林地、農地や水辺、湿地等の…」と記載します。	①
161	表 5-3(4)第二次生物多様性いちかわ戦略の施策 4 生物多様性を活かした地域活性化に取り組めます 自然再生サイトをはじめとした自然豊かな場の活用 調整池緑地をレクリエーションや環境学習の場→ 調整池緑地の自然環境の再生を図り、同緑地をレクリエーションの場	今後の事業推進に際し参考にさせていただきます。	②
162	第 6 章 地域別の将来像 表 6-1 各エリアの特徴 北東部 東北部の特徴を以下のように変更する。 ナシ園が広がる大野・大町や柏井の p50 の台地部、大柏川を軸とした低地部の谷津と斜面林	「ナシ園が広がる大野・大町や柏井の台地部、大柏川を軸とした地域」に修正します。	①
163	図 6-1 各エリアの範囲 東北部の大野・大町台地部エリアの樹	図面を差し替え、図の出典を記載します。	①

	林地(緑の部分)の 6 割は農地や草地(黄緑)であるので黄緑色に変える。		
164	1 各エリアの現状と目標 1.1 北東部 1・1・1 現状 1)大町公園 最後に以下の文章を追加する。 なお、大町公園の周辺台地部分は梨園が広がり、そこに降った雨が自然観察園の湧水の元になっている。	当該文章を文中に追記します。	①
165	3)大柏川第一遊水池緑地 ニホンアカガエル、ツツイトモ→ アカガエル削除する 最後に以下の文章を追加する。「なお、大柏川第一調節池緑地は現在ニホンアカガエルはいない。」 大柏川の増水に対応するための調整池が本来の目的であるが、調節池の掘り込み部分を大小 15 の池(棚池)を作り、自然環境創造型の整備がされており、ツツイトモ等車軸藻類の水生生物が確認されています。 北部広場にはビジターセンターが設置され、調整池の機能や自然環境の紹介を通して環境教育や体験学習の場になっている。また北部広場の一角には調整池の堤防方から棚池を一望できる野鳥観察場が設けられている。 なお、西に接している大柏川は 1995 年度より多自然型川づくりを実施し、多様性に富んだ自然に優しい川づくりが行われています。 また東に接しては、昔ながらのどぶっ田を自然環境復元し、市民や近隣小学校の教育水田と三つのビオトープ池を持った自然園があり、ニホンアカガエルやデンジソウ等の貴少種が確認されています。	ニホンアカガエルは隣接する北方ミニ自然園に生息する記載に修正します。 いただいている内容を踏まえ、大柏川第一調節池緑地の記載内容を修正します。	①

166	1・1・2 目標 表 6-2 北東部エリアの 2050 年の目標 実現に向けての取組みを以下ように変更する 実施に向けての取組み No1 ・大町自然観察園を中心とした周辺地域の生物多様性の保全→ ・大町自然観察園を中心とした周辺地域の生物多様性を保全し、自然共生サイトの登録を目指す。 No4 ・大柏川を軸として谷津～河川～海への生き物のネットワークの形成→ ・大柏川を軸、大柏川第一調節池緑地を核として谷津～河川～海への ・大きく広がる優良農地の保全→大きく広がる(優良を削除)農地の保全 ・大柏川第一調節池緑地および周辺の生物多様性の保全と再生→ ・大柏川第一調節池緑地および近隣周辺の生物多様性の保全と再生をし、短期目標期間内に自然共生サイトの登録決定を行う。 ・自然環境を利用した安全で身近に生物多様性を学べる場の確保→ ・自然環境を利用し地域に根ざした生物多様性を含め、環境学習の推進と伝統文化の継承・発展の場とする 追加する ・大柏第一調節池緑地の市民との協働による管理体制づくり	自然共生サイトについては、個別具体的な場所としてではなく、第 5 章に「水の拠点や緑の拠点をはじめとした生態系ネットワークの拠点を積極的に自然共生サイトへ申請する」旨を記載します。 「大柏第一調節池緑地の市民との協働による管理体制づくり」を追記します。 その他は、今後の参考とさせていただきます。	①
-----	--	---	---